

釜石市認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業 — 「どこシル伝言板」 —



～ 令和 3 年 11 月から新しい取り組みが始まります！～

当市では、高齢者等が行方不明になった際の早期発見を目的として、認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業を実施しています。

従来の取り組み(※)に加えて、令和 3 年 11 月から新たに、QR コードラベルを活用した「どこシル伝言板」を開始します。

※事前登録による「早期発見ステッカー」の配布、釜石警察署との情報共有、岩手県警「ぴかぼメール」の周知

どこシル伝言板® とは？



QR コードラベルを活用したシステムで、認知症等による行方不明高齢者の発見から保護、帰宅までを安全にサポートするものです。

認知症などで行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届きます。発見者はQRコードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなど対処方法が分かります。伝言板上でご家族に連絡していただき、お迎えまで迅速に行えます。

対象者	認知症などで道に迷う心配がある高齢者等で利用を希望する人 ※QR コードが印刷されたシールを無料で配布します。	耐洗ラベル 釜石市
登録方法	事前登録が必要です。 釜石市地域包括支援センターまでお問い合わせください。	衣服等にアイロンで 貼付けます
どこシル 伝言板を 利用するには	- 釜石市認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業に登録します。 「メールアドレスの用意」「登録シートの記入」「シールの貼付け」を行います。 メールアドレスは、発見された場合の通知先となります。(3件まで登録可能) ※「伝言板」に個人情報記載されないので安心です(ニックネームで登録)。	蓄光シール 釜石市 持ち物等に貼る 暗闇で光るシール

問い合わせ先

釜石市地域包括支援センター 電話：0193-22-2620

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



1

事前受付 初期登録



地域包括支援センター

地域包括支援センター窓口で登録申請手続きを行い、**登録シート**を記入します。登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



保護者

配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明
↓
保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も
受信

登録シートが重要!

どしどし伝言板登録シート 利用者と保護者の双方が記入するものです

どしどし伝言板で保護対象者情報登録するための入力用にご記入ください

記入日	年	月	日	保護対象者ID
① 保護対象者のニックネーム ※おぼえておきたい名前を記入してください ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例:「お父さん」「先生(職)」「ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等」				
② 生年月日(年月まで)				
③ 性別				
④ 身体的特徴 ※身長や体型、メタボの有無、よく目につくものなど記入してください 例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用				
⑤ 既往症				
※今までにかかった大きな病気など記入します				
⑥ 保護時に注意すべきこと ※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に具体的な具体的な対応方法を記入します 例:「お話を聞いて、お話を聞いてから対応してください」「お話を聞いてから対応してください」 ※「お話を聞いてから対応してください」 ※「お話を聞いてから対応してください」				
⑦ 発見通知メールアドレス ※発見時に連絡を受けるメールアドレスです 記入に行くことが可能な方を3件まで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)				

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え
↓
ご帰宅



保護者

7

発見者



伝言板でやりとり



保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

事務局も
受信